

沼田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

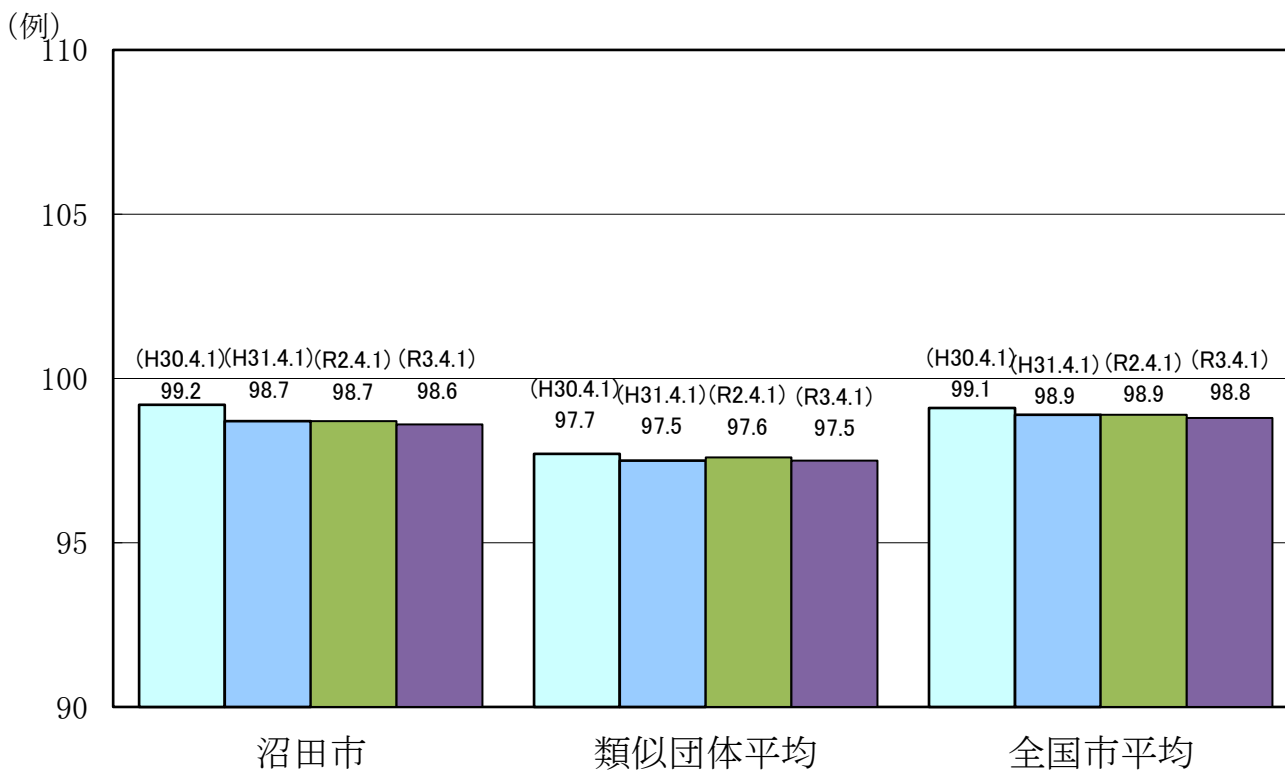
区 分	住民基本台帳人口 (R2年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R1年度の人件費率
R2年度	人 46,478	千円 28,613,972	千円 802,044	千円 3,902,903	% 13.6	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般類型 I-1 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
R2年度	人 363	千円 1,460,868	千円 248,673	千円 593,368	千円 2,302,909	千円 6,344	千円 5,825

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準支給なしに対し、沼田市においても支給なし。

（参考）

	平成26年度 の支給 割合	平成27年度の支給割合		平成28年 度の支給 割合	平成29年 度の支給 割合	平成30年 度の支給 割合	令和元年 度の支給 割合	令和2年度 の支給割 合	令和3年度 の支給割 合
		4月1日時点	遡及改定後						
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
沼田市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
沼田市	43.1 歳	329,295 円	399,206 円	362,738 円
群馬県	43.3 歳	332,200 円	416,551 円	364,119 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	42.3 歳	314,815 円	371,896 円	341,141 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
沼田市	49.8 歳	19 人	327,032 円	361,758 円	353,971 円	—	—	—	—
うち用務員	51.7 歳	3 人	317,433 円	333,400 円	332,908 円	他に分類されない 従業者	50.3 歳	235,200 円	1.42
うち清掃職員	50.0 歳	4 人	338,900 円	378,675 円	361,300 円	廃棄物処理業	46.6 歳	304,600 円	1.24
うち運転手	51.0 歳	3 人	315,500 円	367,867 円	348,392 円	乗用自動車運転 者	54.1 歳	229,900 円	1.60
群馬県	54.2 歳	68 人	350,800 円	379,316 円	369,430 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2201 人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	51.6 歳	14 人	314,011 円	338,441 円	326,411 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
沼田市	—	—	—
うち用務員	5,387,900 円	3,186,100 円	1.69
うち清掃職員	6,176,600 円	4,236,800 円	1.46
うち運転手	5,899,904 円	3,129,500 円	1.89

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成30～令和2年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
沼田市	35.4 歳	277,300 円	282,420 円
群馬県	43.5 歳	362,800 円	403,691 円
類似団体	40.0 歳	294,093 円	326,125 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		沼田市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	187,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	153,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	149,500 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,887 円	363,289 円	381,464 円	397,880 円
	高校卒	247,200 円	335,500 円	364,273 円	381,054 円
技能労務職	高校卒	252,600 円	- 円	334,600 円	339,900 円

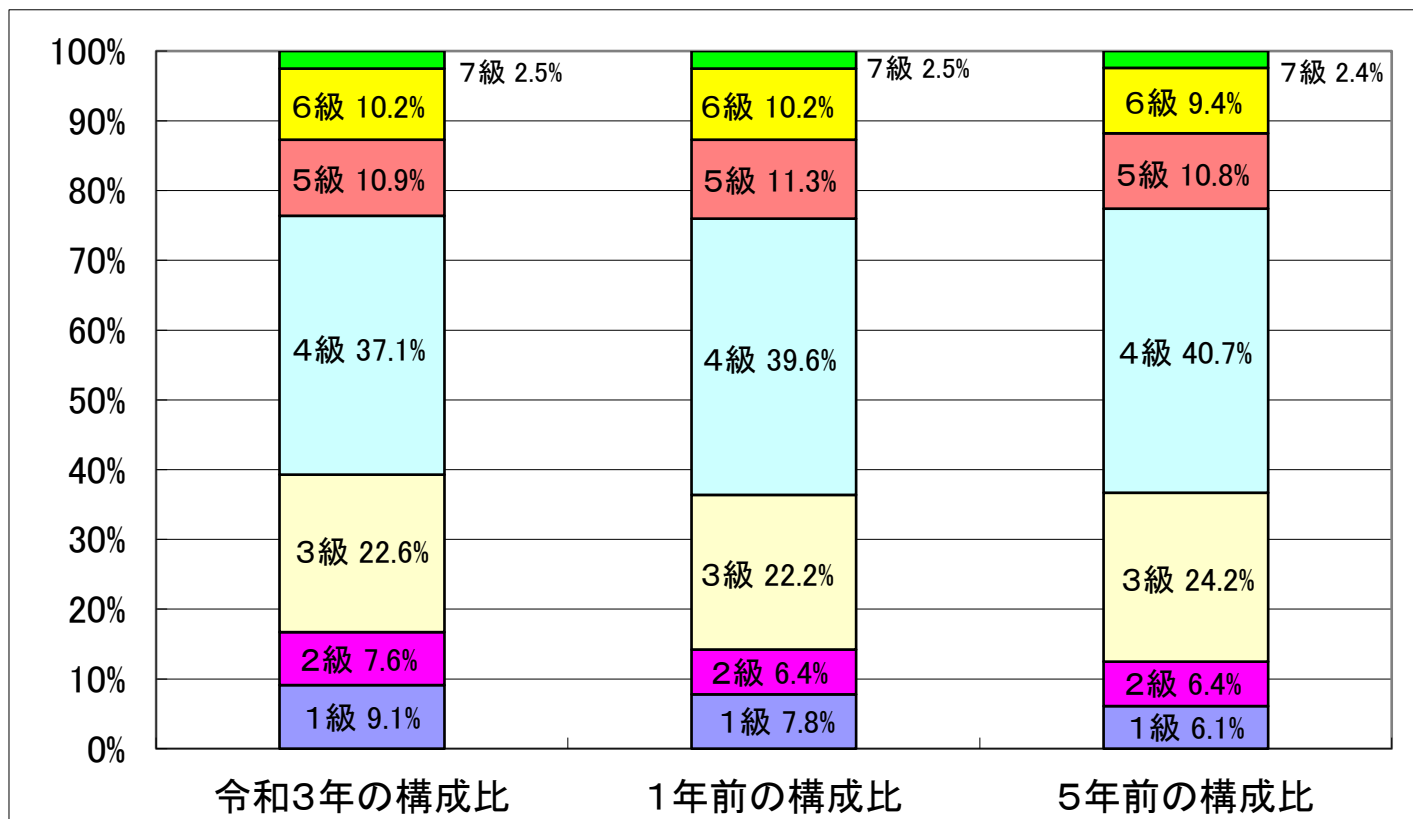
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

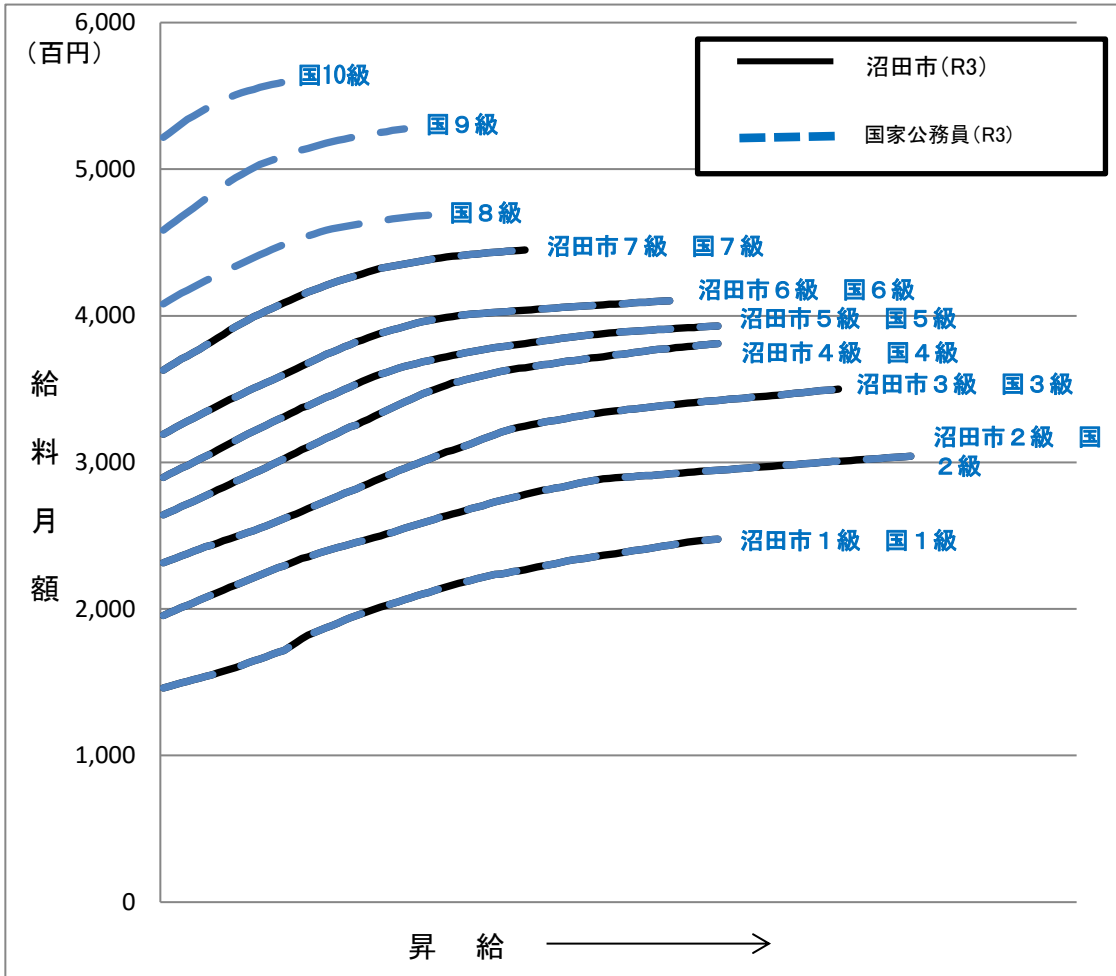
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	・定型的な業務を行う職務 ・主事の職務	25 人	9.1 %	146,100 円	247,600 円
2 級	・主任の職務	21 人	7.6 %	195,500 円	304,200 円
3 級	・副主査の職務 ・主査の職務	62 人	22.6 %	231,500 円	350,000 円
4 級	・副主幹の職務 ・係長の職務	102 人	37.1 %	264,200 円	381,000 円
5 級	・主幹の職務 ・課長補佐の職務	30 人	10.9 %	289,700 円	393,000 円
6 級	・課長又は困難な業務を所掌する参事の職務	28 人	10.2 %	319,200 円	410,200 円
7 級	・部長又は特に困難な業務を所掌する参事の職務	7 人	2.5 %	362,900 円	444,900 円

(注) 1 沼田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

沼田市	群馬県	国
1人当たり平均支給額(R2年度) 1,534 千円	1人当たり平均支給額(R2年度) 1,668 千円	—
(R2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(R2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

沼田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 割増率2~45%			定年前早期退職特例措置 割増率2~45%		
1人当たり平均支給額	4,172 千円	20,527 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(R2年度決算)		987 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)		329 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市	3 %	1 人	3 %
高崎市	6 %	1 人	6 %
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(R2年度決算)		1,205 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)		13,544 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R2年度)		22.0 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	右記業務に従事した職員	市税、保険料等の滞納整理に面談して従事	114 千円	日額 250円
防疫等作業手当	〃	感染症患者等の防疫または取扱業務に従事	- 千円	日額 1,000円
	〃	家畜伝染病の防疫または処理業務に従事	- 千円	日額 300円
有害鳥獣捕獲等作業手当	〃	熊、猿等の捕獲または飼育等著しく危険な業務に直接従事	121 千円	日額 300円
清掃等作業手当	〃	ごみ収集及びごみ処理業務に従事	522 千円	日額 500円
	〃	道路等における犬、猫等の死体処理に従事	1 千円	1件150円 加算
社会福祉業務手当	〃	生活保護、知的障害者、身体障害者、精神障害者、心身障害児または老人福祉に係る現業の業務等に従事	168 千円	日額 250円
	〃	行旅病人の救護作業に従事	- 千円	1件 1,000円
	〃	行旅死亡人の取扱作業に従事	- 千円	1体 3,500円
有害物取扱手当	〃	有害薬品の散布作業等に従事	1 千円	日額 250円
道路上作業手当	〃	道路の補修、舗装または除雪業務に従事	253 千円	日額 200円
	〃	道路上で交通を遮断しないで測量等に従事	17 千円	日額 200円
下水道施設作業手当	〃	下水道施設の清掃、保守点検等著しく不快な業務に直接従事	0 千円	日額 150円
災害等作業手当	〃	自身、火災、風水害、積雪等により動員の命令を受け現場作業に直接従事	8 千円	日額 300円
危険作業手当	右記業務に従事した公営企業職員	高所作業または高圧電気操作に従事	- 千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R2 年度 決算)	96,752 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R2 年度 決算)	308 千円
支給実績 (R1 年度 決算)	144,045 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R1 年度 決算)	434 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R2年度決算)
扶養手当	1 配偶者 ・・・月額 6,500円 2 子 ・・・月額 1人10,000円 3 その他の扶養親族 ・・・月額 1人6,500円 4 特定年齢にある子 ・・・1人5,000円加算	同じ	—	47,889 千円	250,727 円
住居手当	1 借家・借間の場合(家賃 12,000円を超える場合) 家賃の額に応じて月額 27,000円を限度に支給	同じ	—	20,381 千円	275,414 円
通勤手当	1 交通機関を利用する場合 定期代相当額を支給 (55,000円が限度) 2 交通用具を使用する場合 使用距離に応じて支給 2,000円～31,600円	異なる	交通用具を使用 する場合の支給 額・距離区分	21,286 千円	74,166 円
管理職手当	部長級 77,400円 課長級 62,300円 課長補佐級 49,600円	同じ	—	47,172 千円	693,707 円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の勤務 時間内に勤務した時間に対し て、1時間あたりの給料額の100 分の135を支給	同じ	—	1,722 千円	23,918 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要 により週休日等に勤務した場合1 回につき 部長級 8,500円 課長級 7,000円 課長補佐級 6,000円 (1回の勤務が6時間を超える場 合はそれぞれの額の2分の1を加 えた額)	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主 4級地 17,800円 扶養親族のない世帯主 4級地 10,200円 その他の職員 4級地 7,360円	同じ	—	24,294 千円	64,441 円
宿日直手当	日直 1回 4,200円	同じ	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	715,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
		(852,000 円)		950,000 円 /	431,000 円		
副 市 町 村 長	副市町村長	606,000 円		780,000 円 /	420,000 円		
		(697,000 円)					
報 酬	議 長	426,000 円		545,000 円 /	230,000 円		
	副 議 長	(359,000 円)		474,000 円 /	200,000 円		
	議 員	(339,000 円)		442,000 円 /	180,000 円		
期 末 手 当	市区町村長	(R2年度支給割合)					
	副市町村長	4.40 月分					
議 長	議 長	(R2年度支給割合)					
	副 議 長	4.40 月分					
	議 員						
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副市町村長	給料月額×在職年数×520/100		14,872,000円	任期毎		
	備 考	給料月額×在職年数×300/100		7,272,000円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

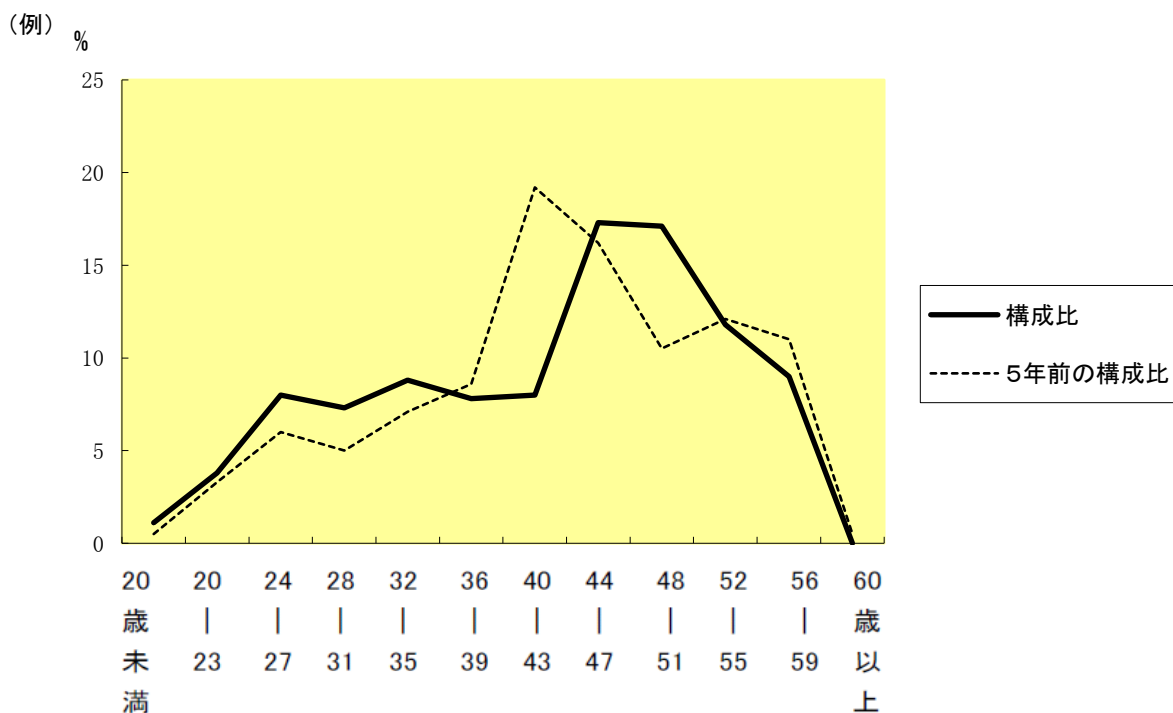
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和3年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	
		総務	92	104	12	機構改革・業務の見直しによる増
		税務	31	32	1	適正配置見直しによる増
		民生	61	58	▲3	適正配置見直しによる減
		衛生	34	32	▲2	業務の見直しによる減
		労働	1	1	0	
		農林水産	19	20	1	機構改革による増
		商工	21	21	0	
	土木	36	35	▲1	適正配置見直しによる減	
	計	300	308	8	<参考> 人口1万当たり職員数 66.27 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 80.99 人)	
教育部門	63	48	▲15	機構改革による減		
小 計	363	356	▲7	<参考> 人口1万当たり職員数 76.6 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 104.4 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	10	14	4	機構改革・業務見直しによる増	
	下水道	6	5	▲1	業務の見直しによる減	
	その他	22	23	1	業務の見直しによる増	
	小 計	38	42	4		
合 計	401	398	▲3	<参考> 人口1万当たり職員数 85.63 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	4人	15人	32人	29人	35人	31人	32人	69人	68人	47人	36人	0人	398人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	304	301	300	296	300	308	4 (1.3%)
教育	76	74	71	69	63	48	▲28 (▲36.8%)
普通会計計	380	375	371	365	363	356	▲24 (▲6.3%)
公営企業等会計計	40	40	40	39	38	42	2 (5.0%)
総合計	420	415	411	404	401	398	▲22 (▲5.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
2年度	322,591	38,413	81,130	25.1%	21.1%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
2年度	9	39,227	11,683	16,298	67,208	7,468	6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

平成17年2月13日、白沢村、利根村を編入合併した。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
沼田市	50.9 歳	376,444 円	635,528 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

沼田市		沼田市(企業職を除く全職種)	
1人当たり平均支給額(R2年度)		1人当たり平均支給額(R2年度)	
1,811 千円		1,534 千円	
(R2年度支給割合)		(R2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%		役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

沼田市			沼田市(企業職を除く全職種)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 割増率2～45%			定年前早期退職特例措置 割増率2～45%		
1人当たり平均支給額	— 千円	21,895 千円	1人当たり平均支給額	4,172 千円	20,527 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和3年4月1日現在)

※支給実績無し

エ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (2年度決算)	59 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	19,667 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (2年度)	33 %
手当の種類 (手当数)	##

※特殊勤務手当は、沼田市一般職の職員の例による。4(4)を参照。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R2年度決算)	2,167 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R2年度決算)	241 千円
支給実績 (R1年度決算)	1,987 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R1年度決算)	284 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R2年度決算)
扶養手当	1 配偶者 ・・・月額 6,500円 2 子 ・・・月額 1人10,000円 3 その他の扶養親族 ・・・月額 1人6,500円 4 特定年齢にある子 ・・・1人5,000円加算	同じ	—	1,428 千円	178,500 円
住居手当	1 借家・借間の場合(家賃12,000円を超える場合)家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ	—	324 千円	324,000 円
通勤手当	1 交通機関を利用する場合 定期代相当額を支給 (55,000円が限度) 2 交通用具を使用する場合 使用距離に応じて支給 2,000円～31,600円	同じ	—	275 千円	39,286 円
管理職手当	部長級 77,400円 課長級 62,300円 課長補佐級 49,600円	同じ	—	1,343 千円	671,500 円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の勤務時間内に勤務した時間に対して、1時間あたりの給料額の100分の135を支給	同じ	—	170 千円	28,333 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合1回につき 部長級 8,500円 課長級 7,000円 課長補佐級 6,000円 (1回の勤務が6時間を超える場合はそれぞれの額の2分の1を加えた額)	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主 4級地 17,800円 扶養親族のない世帯主 4級地 10,200円 その他の職員 4級地 7,360円	同じ	—	725 千円	80,556 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 1,280,893	千円 60,435	千円 45,613	% 3.6%	% -

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 6	千円 25,149	千円 6,630	千円 6,370	千円 38,149	千円 6,358	千円 5,953

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

平成17年2月13日、白沢村、利根村を編入合併した。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
沼田市	50.9 歳	376,444 円	635,528 円
団体平均	43.7 歳	331,372 円	495,629 円
事業者	- 歳	-	- 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

沼田市		沼田市(企業職を除く全職種)	
1人当たり平均支給額(R2年度)		1人当たり平均支給額(R2年度)	
1,679 千円		0 千円	
(R2年度支給割合)		(R2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

沼田市			沼田市(企業職を除く全職種)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 割増率2~45%			定年前早期退職特例措置 割増率2~45%		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	4,172 千円	20,527 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和3年4月1日現在)

※支給実績無し

エ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(2年度決算)	28 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	4,667 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	50 %
手当の種類(手当数)	##

※特殊勤務手当は、沼田市一般職の職員の例による。4(4)を参照。

オ 時間外勤務手当

支給実績(R2年度決算)	2,041 千円
職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	340 千円
支給実績(R1年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(R1年度決算)	- 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(R2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)
扶養手当	1 配偶者 ・・・月額 6,500円 2 子 ・・・月額 1人10,000円 3 その他の扶養親族 ・・・月額 1人6,500円 4 特定年齢にある子 ・・・1人5,000円加算	同じ	—	720 千円	240,000 円
住居手当	1 借家・借間の場合(家賃12,000円を超える場合) 家賃の額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ	—	249 千円	124,500 円
通勤手当	1 交通機関を利用する場合 定期代相当額を支給(55,000円が限度) 2 交通用具を使用する場合 使用距離に応じて支給 2,000円～31,600円	同じ	—	214 千円	35,667 円
管理職手当	部長級 77,400円 課長級 62,300円 課長補佐級 49,600円	同じ	—	- 千円	- 円
休日勤務手当	祝日、年末年始休暇の正規の勤務時間内に勤務した時間に対して、1時間あたりの給料額の100分の135を支給	同じ	—	27 千円	9,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合1回につき 部長級 8,500円 課長級 7,000円 課長補佐級 6,000円 (1回の勤務が6時間を超える場合はそれぞれの額の2分の1を加えた額)	同じ	—	0 千円	0 円

寒冷地手当	世帯区分に応じて次のとおり 扶養親族のある世帯主 4級地 17,800円 扶養親族のない世帯主 4級地 10,200円 その他の職員 4級地 7,360円	同じ	—	317 千円	52,833 円
-------	---	----	---	--------	----------